

令和 7 年度保育士修学資金募集要項

岐阜県社会福祉協議会では、質の高い保育士の養成および人材確保に資することを目的とし、保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付を行っております。

この貸付金は、養成施設卒業後、保育士として岐阜県内で 5 年間保育業務に従事する等、返還免除要件を満たした場合、返還が免除されます。

◇申請受付期間 令和 7 年 5 月 7 日（水）から令和 7 年 5 月 30 日（金）【必着】

◇募 集 人 員 30 名程度

◇貸 付 額 修学資金（月額 5 万円以内 総額 120 万円以内）
入学準備金（20 万円以内 [入学年度のみ 1 回]）
就職準備金（20 万円以内 [卒業年度のみ 1 回]）
※生活保護受給世帯（これに準ずる経済状況にある世帯を含む）の方は生活費加算を受けることが可能です。
※高等教育の修学支援新制度と併用される方は新制度による「授業料等減免」等充当後の自己負担分について申請してください。なお、区分によっては貸付が決定できない場合もあります。

◇対 象 者 次のいずれにも該当する方

- ① 保育士養成施設（通信制は除く）に在学されている方
- ② 原則として岐阜県内に住民票を有する方
以下の場合には岐阜県内に住民票がなくても申請することができます
・岐阜県外の方で、岐阜県内の養成施設に在学されている方
・岐阜県外の養成施設へ進学のために岐阜県内から住民票を異動された方
- ③ 学業が優秀な方
- ④ 家庭の経済状況などから真に本修学資金の貸付が必要な方
※世帯全員の市町村民税所得割額の合計が 97,000 円未満の方
なお、市町村民税所得割額の合計が 97,000 円を超えている場合であっても、貸付が必要な理由等を考慮して貸付審査会にて審議します。
- ⑤ 他都道府県が実施する修学資金、または他団体（日本学生支援機構を除く）から保育士修学に関する同種の資金を借受けていない方
- ⑥ 養成施設卒業後に、保育士として岐阜県内の保育施設等で 5 年間保育士業務に従事しようとする意志を有する方

◇返還免除要件 次の要件に該当すると認められる場合、貸与した貸付金の返還を全額免除します。
保育士養成施設を卒業した日から 1 年以内に、保育士登録を行い、岐阜県内の指定施設（保育所や認定こども園等）において、5 年間継続して（過疎地域及び中山間地域等で従事した場合または中高年離職者の場合は 3 年間）保育士業務に従事した場合

◇申請方法 貸付を希望する対象者は、保育士養成施設を經由して、岐阜県社会福祉協議会に申請してください。（様式は養成施設から入手、もしくは本会ホームページからダウンロードしてください。）

（１）貸付希望者が提出する書類

① 「保育士修学資金貸付申請書」（規程第１号様式）

※高等教育の修学支援新制度を併用される方は、申請書に明記すること

② 「学業成績証明書」

※在学する養成施設のもの（新入学生は出身高校のもの）を添付すること

③ 「保育士修学資金保証書」（細則第１号様式）

※連帯保証人は原則として岐阜県内に住所を有し、かつ独立の生計を営む者とする。連帯保証人の所得に関する書類及び印鑑登録証明書を添付すること

④ 世帯の所得等に関する各種証明書類

※生計を一にする家族全員（収入のない者を除く。）の所得課税証明書（市町村長が発行する、市町村民税所得割課税額が確認できるもの）

⑤ 申請者世帯全員及び、連帯保証人の住民票

※マイナンバーの記載のないもの、申請書提出時からみて３ヶ月以内に発行の原本
＜高等教育の修学支援新制度と併用される方＞

⑥ 高等教育の修学支援新制度決定通知の写し

※別途、減免額を確認する書類を提出いただきます。

（２）養成施設が提出する書類

① 「保育士修学資金推薦状」（規程第２号様式）

② 申請者一覧表（任意様式）

◇今後の日程（予定）

6月中旬 貸付審査会の開催

6月末 貸付者の決定（審査結果、決定通知書を養成施設あてに送付）

7月中旬 貸付決定者の書類提出締め切り（養成施設で取りまとめ、本会に提出）

7月末 第１回送金

第２回目送金は１０月末、２年目以降は４月末・１０月末に送金します

※高等教育の修学支援新制度と併用される方（申請中を含む）は、高等教育の修学支援新制度の決定後、本修学資金の貸付額の調整を行うため、送金が７月末以降になる場合がありますので、ご注意ください。

※本資金は返還免除型の貸付金です。要件を満たせない場合は返還となります。制度をご理解いただいたうえで申し込みください。

岐阜県保育士修学資金についての要綱、規程、細則等は、「保育士修学資金の貸付を受けられる方の手引き」または岐阜県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター

〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良２丁目２番１号 岐阜県福祉・農業会館３Ｆ

TEL：058-201-1564(担当：三谷)

E-mail：hoikushugaku@winc.or.jp